

事務連絡  
令和8年2月13日

各学校法人 理事長 殿  
(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部私学振興課長

令和8年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）  
に係る交付申請予定額一覧等の提出について（依頼）

私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
標記のことについて、令和8年2月10日付けで文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

国要綱や提出様式等については、県ホームページに掲載しておりますので、必要に応じて御参照のうえ、申請される場合は、2月25日(水)12時までに下記の文部科学省提出先あてに御提出をお願いします。

また、幼稚園の医療的ケア看護職員配置事業については、県の上乗せ補助事業を実施予定です。上乗せ補助事業の申請により、補助対象経費に対し国1/2県1/2の合わせて10/10（100%）の補助金を交付する予定です。これにより実質費用負担なく医療的ケア看護職員の配置が可能となります。なお、県の上乗せ補助事業は本国事業の交付決定を受けた園のみが対象となりますので、申請についてご検討ください。

県の補助事業に係る詳細は、該当事業を文部科学省へ提出した学校法人に別途通知いたしますので、医療的ケア看護職員配置事業(幼稚園)に申請をされる場合は、文部科学省への提出とあわせて、県提出先にも書類一式を御提出ください。

#### 【県ホームページ】

ホーム>教育・文化・スポーツ>教育>私立学校>私立学校向け補助金関係のお知らせ>令和8年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）について

#### 【文部科学省 提出先（問合せ先）】

下記リンク先に提出ファイルを格納し、提出した旨を文部科学省特別支援教育課支援第一係のメールアドレスに御連絡ください。

リンク先：<https://mext.ent.box.com/f/d4fd876a5f4e41d2ac3907479445dc98>

文部科学省特別支援教育課支援第一係 メールアドレス：seika@mext.go.jp

問合せ先：TEL 03-6734-3192

#### 【県 提出先】（幼稚園の医療的ケア看護職員配置事業を申請する場合のみ）

私学振興課助成グループ メールアドレス：jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

問合せ先(県)

助成グループ 永見、濱本

電話 045-210-1111 (内線：3773)

※国補助事業については、文部科学省に直接お問合せください。